

風しんワクチン接種費用の一部助成について

現在、風しんが、全国的にも、また、県内でも流行しており、6月9日現在、鈴鹿保健所管内では、11名の感染者が発生しています。

妊婦が、妊娠早期に風しんウイルスに感染しますと、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心疾患、白内障、聴力障害などを持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

この度、三重県が子どもの先天性風しん症候群を予防するため、市町が行う風しんワクチン接種に対し、緊急的な補助を実施する方針を打ち出しました。

これを受け、本市におきましても、予防の観点から速やかに実施を図るため、風しんワクチン接種費用の助成にかかる補正予算を計上します。

1 対象者

下記のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を予定、または希望している女性
- (2) 妊婦と同一世帯の家族

(ただし、妊婦本人が風しん抗体陽性である場合は、対象外となります。)

2 対象期間

平成25年6月1日から平成26年3月31日まで

3 対象ワクチン

風しんワクチンまたは、MR（麻しん・風しん混合）ワクチン

4 助成回数

期間中に1回限り

5 助成金額

5,000円（助成額を差し引いた費用は、自己負担となります。）

6 周知方法

ホームページ掲載、婚姻届提出時にチラシを配布、医師会へ依頼

7 予算額

1千万円を補正予算計上（5,000円×2,000人）
内、三重県からの補助金として、5百万円を見込む。

8 連絡先

鈴鹿市 保健福祉部 健康づくり課（電話059-382-2252）
担当 古市、伊藤

鈴鹿市地域経済対策住宅リフォーム等促進事業

【目的】

市内の事業者を利用して、住宅リフォーム等を実施した市民に事業費の一部を補助することで、市内の建設、建築等住宅関連産業の活性化を図るとともに、こうした産業に携わる人々の雇用を確保する。

※市内の事業者 市内に本社または本拠をもつ法人または個人事業主

【補助対象となる住宅】

自己または直系二親等以内の親族が所有し、現に居住する住宅

【補助対象となる工事】

- ・既存住宅の修繕、補修、模様替え等の工事
(床・壁・天井の張替え、畳の表替え、障子・ふすまの張替え、屋根の葺替え、外壁塗装、防水工事、間取りの変更等)
- ・洗面台、システムキッチン、ユニットバス、給湯器などの設備機器やサッシ、建具、システム家具の取替、設置
- ・既存建物の修繕に付帯する工事
(サンルーム、ストックヤード、ベランダ、物干し場、ウッドデッキ等)
- ・リフォーム等に要する経費が10万円(消費税含む)以上の工事

【補助金交付額】

補助対象となる工事費の10% 上限は10万円

【事業の実施状況】

- ・受付期間 5月13日～31日
- ・申込件数 437件
- ・補助金交付予定額 3,300万円(当初予算額1,500万円)
- ・1件あたりの交付予定額 7万6千円(平均)
- ・申込による総工事費用 5億245万1千円
- ・1件あたりの工事費用 114万9千円(平均)
- ・リフォーム工事に伴う家具や家電製品等の購入費用 6,000万円(見込み額)
- ・利用事業者数 163

【連絡先】

鈴鹿市産業振興部 産業政策課(電話 059-382-8698)

担当 浅野, 野呂